

鹿屋市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業実施要綱の一部を改正する要綱

鹿屋市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業実施要綱（令和5年鹿屋市告示第251号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第2号中「地方税法の規定による」を削り、同項中第4号を第5号とし、同条第3号中「第1号又は第2号に該当する世帯以外の世帯」を「前3号に該当する世帯以外の世帯」に、「第6条の規定による申請」を「第6条第1項の規定による提出」に改め、同号ア中「第1号又は第2号」を「前3号」に、「支給を受けた」を「給付金の支給を受けた」に改め、同号を第4号とし、同号の前に次の1号を加える。

(3) 令和5年度分の市町村民税均等割のみが課税である世帯 次のア又はイのいずれかに該当する世帯をいう。

ア 同一の世帯に属する者全員が基準日において、市の住民基本台帳に記録されている者であって、令和5年度分の市町村民税均等割のみが課されているものである世帯

イ 同一の世帯に属する者全員が基準日において、市の住民基本台帳に記録されている者であって、令和5年度分の市町村民税均等割のみが課されているもの及び令和5年度分の市町村民税均等割が課されていないもの又は市町村の条例で定めるところにより当該市町村民税均等割を免除されたものである世帯

第3条第2項第1号中「市町村民税均等割が課税されている者」を「令和5年度分の市町村民税均等割が課されている者」に、「第3条第1項第1号又は第2号」を「第3条第1項第1号、第2号又は第3号」に、「第3条第1項第3号又は第4号」を「第3条第1項第4号又は第5号」に、「第6条の規定による申請」を「第6条第1項の規定による提出」に改め、同項第2号中「市町村民税均等割」を「令和5年度分の市町村民税均等割」に改め、同項の次に次の1項を加える。

3 第1項の規定にかかわらず、同項第3号に該当する世帯であって令和5年6月30日時点において、同項第4号又は第5号に該当する世帯として既に給付金の支給を受けた世帯と同一の世帯及び当該世帯の世帯主であった者を含む世帯は、支給要件を満たさないものとする。

第6条第1項中「。以下これらを「確認書」という」及び「（以下これらを「申請書」という。）」を削り、同項に後段として次のように加える。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（均等割のみ課税世帯分）「支給要件確認書」（要申請）（別記第6号様式）については、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金「支給要件確認書」（要申請）（別記第1号様式）若しくは電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（みなし非課税世帯分）「支給要件確認書」（要申請）（別記第2号様式）と同様とし（以下これらを「確認書」という。）、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（均等割のみ課税世帯分）申請書（請求書）（別記第7号様式）については、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（住民税非課税世帯分）申請書（請求書）（別記第3号様式）、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（みなし非課税世帯分）申請書（請求書）（別記第4号様式）若しくは電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（家計急変世帯分）申請書（請求書）（別記第5号様式）と同様とする（以下これらを「申請書」という。）。

第9条第2項を次のように改める。

- 2 第3条第1項第1号、第2号又は第4号に該当する世帯に対する給付金に係る確認書及び申請書の提出期限は、令和5年10月31日とし、同項第3号又は第5号に該当する世帯に対する給付金に係る確認書及び申請書の提出期限は、令和5年11月30日とする。

別記第5号様式の次に次の2様式を加える。

第6号様式（第6条関係）

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(均等割のみ課税世帯分)「支給要件確認書」(要申請)

鹿屋市長 様	申請日	年 月 日	受付 印
申請期限 年 月 日()			

(フリガナ) 世帯主氏名	生年月日	現住所
ⓐ	年 月 日	電話番号 ()

【注意事項】

- 以下の場合は受給できません。該当する方は下記の②のチェック欄(□)に『✓』を入れてください。
 - ・世帯の全員が住民税課税者の「扶養親族」となっている場合
 - ・世帯の中に未申告の所得がある世帯員がいる場合

注1 扶養されているかどうか分からない場合は、両親、子ども等家族に確認してください。
 注2 課税情報の修正等により住民税所得割課税世帯となった場合は、給付金を返還する必要があります。
 注3 虚偽の内容で申請した場合は、不正受給として給付金を返還する必要があります。
- 住民税均等割のみ課税世帯とは、住民税均等割が課されている者のみで構成される世帯又は住民税均等割が課されている者及び住民税均等割が課されていない者で構成される世帯です。

■世帯主の方が記入してください。

【受給の希望】(チェック欄(□)に『✓』を入れてください。)

- ①私の世帯は住民税均等割のみ課税世帯であり、受給を希望します。
⇒【受取口座】欄の確認をお願いします。
- ②私の世帯は給付金を受給しません。(支給要件に該当しない、又は受給を希望しない。)
□対象外(世帯全員が住民税課税者の被扶養者) □受給を希望しない
□その他[] ※②を選択した場合、以下の記入は不要です。

【受取口座】以下の金融機関口座(過去の公的給付金振込口座)に振り込みます。

※上記以外の口座に振込みを希望する場合 ※上記【受取口座】欄が空欄の場合

下欄に口座を記入し、裏面の「確認書類添付台紙」に通帳等の写しを添付してください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めで御記入ください)	口座名義(フリガナ) ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座	
	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄に御記入ください。)	通帳番号 (右詰めで御記入ください。)	口座名義(フリガナ) ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上又はキャッシュカードに記載された記号・番号を御記入ください。	1	0	

※代理人(世帯主以外)の口座に振込みを希望する場合

下欄に代理人の情報、世帯主の氏名を記入し、上欄に代理人名義の口座情報を記入してください。
また裏面の「確認書類添付台紙」に通帳等の写しと代理人の本人確認書類の写しを添付してください。

代理人	(フリガナ) 氏名	世帯主との関係	生年月日	住所
				年 月 日
(委任欄)上記の者を代理人と認め、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の「受給」を委任します。			世帯主	氏名 (署名又は記名押印)※申請印と同じ印を押印ください

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 「確認書類添付台紙」

振込先金融機関口座確認書類添付場所

※表面【受取口座】に印字されている口座を選択した場合は、添付不要です

希望する受取口座の
金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる
通帳又はキャッシュカードの写し

代理人の本人確認書類添付場所

※世帯主名義の口座を選択した場合は、添付不要です。

以下のいずれか1点(氏名の記載があり、有効なものに限ります。)

- ・マイナンバーカード
- ・運転免許証
- ・健康保険、国民健康保険、船員保険等の被保険者証
- ・学生証、会社の身分証明書、療育手帳、身体障害者手帳等
- ・国民年金手帳、年金手帳又は年金証書
- ・医療機関等の診察カード
- ・パスポート ほか

※法定代理人(親権者、成年後見人等)が申請する場合、上記に加えて代理権を証明する書類の添付が必要です。

【留意事項】

- 本給付金に関する問合せについては
電話:0994-35-1654(鹿屋市役所6階601会議室)まで御連絡ください。
- 金融機関の口座がない等の理由により、口座による受取が困難な場合は、上記に問合せください。
- 1人世帯で、当確認書による申請前に世帯主が死亡した場合は、支給対象となりません。
- 支給要件に該当するか確認できない場合は、関係書類の提出をお願いする場合があります。
- 申請期限までに、当確認書の提出がない場合又は特段の事情がなく市が申請者等に連絡・確認ができない場合は、当該申請が取り下げられたものとみなします。

第7号様式（第6条関係）

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(均等割のみ課税世帯分)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)

鹿屋市長 様

申請日

年 月 日

受付印

1 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	現 住 所
	年 月 日	電 話 ()

【注意事項】

- ※ 以下の場合には受給できません。
 - ・世帯の全員が住民税課税者の「扶養親族」となっている場合
 - ・世帯の中に未申告の所得がある世帯員がいる場合

注1 課税情報の修正等により住民税所得割課税世帯となった場合は、給付金を返還する必要があります。
注2 虚偽の内容で申請した場合は、不正受給として給付金を返還する必要があります。

2 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年6月1日時点の世帯の全ての構成員について記載

○ 令和5年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税課税証明書を添付してください(該当する方全員分)。住民税課税証明書の添付がない場合は、この給付金を受給することができません。

1	(フリガナ) 氏 名	申請者との続柄	生 年 月 日	令和5年1月1日 時点の住所	異なる場合は令和5年1月1日 時点の住所を記載	令和5年度 住民税 課税状況
				現住所と <input type="checkbox"/> 同じ <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割課税 <input type="checkbox"/> 所得割課税 <input type="checkbox"/> 未申告
	(申請者)	本人		現住所と <input type="checkbox"/> 同じ <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割課税 <input type="checkbox"/> 所得割課税 <input type="checkbox"/> 未申告
2			年 月 日	現住所と <input type="checkbox"/> 同じ <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割課税 <input type="checkbox"/> 所得割課税 <input type="checkbox"/> 未申告
3			年 月 日	現住所と <input type="checkbox"/> 同じ <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割課税 <input type="checkbox"/> 所得割課税 <input type="checkbox"/> 未申告
4			年 月 日	現住所と <input type="checkbox"/> 同じ <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割課税 <input type="checkbox"/> 所得割課税 <input type="checkbox"/> 未申告
5			年 月 日	現住所と <input type="checkbox"/> 同じ <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割課税 <input type="checkbox"/> 所得割課税 <input type="checkbox"/> 未申告

3 振込口座(原則、上記1の申請・請求者の名義の口座とします。)※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記入し、振込先金融機関口座確認書類(通帳等の写し)を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄に御記入ください。)	通帳番号 (右詰め)で御記入ください。	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を御記入ください。	1 0		

※ 金融機関に口座を開設していない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、口座による受取が困難な場合は、市福祉政策課(電話0994-35-1654)にお問合せください。

裏面も必ず御確認ください。

【代理人(世帯主以外)の口座に振込みを希望する場合】

下欄に代理人の情報、世帯主の氏名を記入し、表面3に代理人名義の口座情報を記入してください。

代理人	(フリガナ)	世帯主との関係	生年月日	住 所
	氏 名			
			年 月 日	電話 ()
(委任欄)上記の者を代理人と認め、 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の「受給」を委任します。			世帯主氏名	(署名又は記名押印) ※申請印と同じ印を押印ください (印)

(注) 代理人確認書類(代理人の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等)の写し及び振込先金融機関口座確認書類(通帳等の写し)を添付してください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、口にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(均等割のみ課税世帯分)(以下「給付金(均等割のみ課税世帯分)」という。)の支給要件(※)に該当します。
※ 給付金(均等割のみ課税世帯分)の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
① ア 世帯の全員が、令和5年度住民税均等割のみ課税者又は令和5年度住民税均等割のみ課税者及び住民税非課税者で構成される世帯である。
イ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親、子ども等家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。

② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

③ 既に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の支給を受けた世帯ではありません。

④ 給付金(均等割のみ課税世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、鹿屋市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことに同意します。

⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

⑥ 給付金(均等割のみ課税世帯分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(均等割のみ課税世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(均等割のみ課税世帯分)を返還します。

提出書類

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(均等割のみ課税世帯分)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)【本書】
※ 必要事項を御記入ください。

『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を御用意ください。

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 通帳、キャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を御用意ください。

(「令和5年1月1日時点の住所」欄が「現住所と異なる」に該当する方全員分)
令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税課税証明書』の写し(コピー)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合は、給付金を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

年 月 日 申請者氏名 (署名又は記名押印) (印)

附 則

- 1 この要綱は、令和5年7月1日から施行する。
- 2 この要綱による改正後の鹿屋市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業実施要綱第3条、第6条及び第9条の規定は、この要綱の施行の日以後の給付金の申請等について適用し、同日前の給付金の申請等については、なお従前の例による。